

一般財団法人日本海事協会 同時発表

平成31年2月12日

海事局船舶産業課

造船・船用工業分野における特定技能外国人の円滑な受入れに向けて全国6箇所で説明会を開催

～造船・船用工業分野に係る特定技能外国人受入れに向けた説明会の開催～

昨年12月に入管法が改正され、本年4月に在留資格「特定技能」が創設されます。造船・船用工業分野においても、本在留資格による外国人材の受入れが可能となります。同分野での受入れに向けて、国土交通省及び一般財団法人日本海事協会は、本制度に係る説明会を開催します。

現在、少子高齢化等の影響により生産年齢人口の減少が進み、人手不足は深刻な状況となっています。このような課題に対応するため、昨年12月の入管法の改正により、本年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設され、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材の受け入れができるようになります。

造船・船用工業分野において円滑な外国人材の受入れを図り、人手不足が解消されるよう、新制度の概要や受入れに係る手続き等について説明を実施するため、造船・船用工業が集積している地域をはじめとする全国6箇所で説明会を開催します。

1. 説明会開催日時及び会場（※いずれの会場も13:15受付開始）

開催地	日時	会場
東京	3月4日(月) 14:00～16:00	TKP市ヶ谷カファルスセンター 大ホール
神戸	3月12日(火) 14:00～16:00	ラッセホール ローズサルーン
広島	3月13日(水) 14:00～16:00	アークホテル広島駅南 鶴の間
福岡	3月14日(木) 14:00～16:00	TKP博多駅前シティセンター ホールB
長崎	3月15日(金) 14:00～16:00	長崎ワシントンホテル ワシントンホール
今治	3月20日(水) 14:00～16:00	今治国際ホテル 真珠

2. プログラム

- (1) 造船・船用工業における新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れについて
 - ・ 制度概要
 - ・ 受入れに係る手続き
 - ・ 試験概要
 - 等
- (2) 日本海事協会の実施する外国人就労関係業務について

3. 参加申し込み

東京会場については2月28日(木)までに、その他の会場については3月7日(木)までに、以下のサイトよりお申し込みください。

http://www.classnk.or.jp/hp/ja/news_events.aspx

“「造船・船用工業分野に係る特定技能外国人受入れに向けた説明会」のご案内”

※ 報道関係者による取材についても、同サイトより申し込み下さい。なお、撮影は冒頭のみ可能です。



【問い合わせ先】

国土交通省 海事局 船舶産業課 高橋、新發田

TEL : 03-5253-8111 (内線 43-643、43-633)

TEL : 03-5253-8634 (直通) FAX : 03-5253-1644